

武蔵野美術大学家賃補助制度 募集要項

本制度は、造形学部¹に在籍する学生のうち、自宅外通学をする学生への経済的負担を軽減することで学業により専念できる環境を整えることを目的としています。

制度の概要及び募集につきましては下記のとおりです。

記

1. 給付金額：年額 6 万円（半期分 3 万円を 9 月と 3 月にそれぞれ給付）
2. 給付期間：1 年間（但し、翌年度以降の申請を妨げない。）
3. 対象者：以下の条件を全て満たす者
 - (1) 造形学部¹に在籍する者
 - (2) 自宅（家族の居宅）外通学者で一般の賃貸住宅（学生寮・学生会館含む）に居住する者
 - (3) 自宅（家族の居宅）から通学した場合に通常の交通手段・経路を使用して 90 分以上を要する者
 - (4) 経済的支援が必要であると認められた者
 - ※主たる家計支持者（父・母のうち収入の多い方）の前年の収入が、原則として、給与収入 650 万円未満、事業所得 350 万円未満である者。
 - (5) 下記 ア～オ に該当しない者
 - ア. 当該年度に退学した者
 - イ. 休学し、又は引き続き 1 カ月以上欠席している者
 - ウ. 当該年度に留年している者
 - エ. 大学院生
 - オ. 外国人留学生
4. 募集人員：100 名
5. 申請書類：
 - (1) 家賃補助申請書（家賃補助説明会会場にて配付）
 - (2) 家計支持者の市区町村役場発行の平成 24 年度所得証明書（父母両方提出。23 年度所得のわかるもの）
 - (3) 学生本人名義の賃貸契約書のコピー
 - ※学生寮・学生会館に在寮者はそれを証明する書類
 - ※入居者氏名、入居先住所、家賃、契約期間、賃貸人・賃借人の署名押印が記載されていること。
 - (4) 武蔵野美術大学家賃補助口座振込願
6. 選考方法：上記申請書類にて選考
7. 選考結果発表：7 月下旬を予定
8. その他：
 - (1) 給付後に不正な申請が判明した場合、支給額を返還していただきます。
 - (2) 他の奨学金、学費減免制度との併給はこれを妨げません。
 - (3) 他制度の申請で当該必要書類を提出している場合も、改めて提出していただきます。
 - (4) 提出された書類は、返却いたしません。

以上